

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和5年11月16日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年11月16日（木）午前9時00分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

教育支援課：榛沢参事
給食センター：久古所長

3 件名

学校給食費の改定について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・他市の状況はどうなっているか。
→まだ決定ではないが、近隣自治体ではいくつかの市が改定を予定していると聞いている。

・各自治体の値上げ額は把握しているか。
→具体的な値上げ額については把握していない。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	学校給食費の改定について																						
現状・課題	<p>【現状】 保護者から徴収している学校給食センターの学校給食費については、平成26年4月に改定して以降、小学校月額4,500円、中学校月額5,300円としている。 しかしながら、昨今の物価高騰の影響から学校給食の賄材料費も価格高騰しており、学校給食の量や質を維持するため、保護者の負担軽減を図るため、令和4年度及び令和5年度、賄材料費の高騰分を、国の地方創生臨時交付金を活用し公費負担としてきた。 こうした現状を踏まえ、学校給食センター運営委員会において今後の学校給食費の改定について議題としたところ、値上げについて了承された。</p> <p>【課題】 今後の学校給食の量や質を維持するため、賄材料費の高騰分の財源をどのように確保するのが課題となっている。</p>																						
付議事案	目的	今後の学校給食の量や質を維持するため、賄材料費の高騰分の財源を確保する。																					
	対応 方策	<p>現在の公費負担額や公費負担以前から現在までの物価の上昇の状況を踏まえ、学校給食センターにおける学校給食費を令和6年4月1日から以下のとおり改定し、現在の学校給食の量や質を維持する。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>現 行</td> <td>改定後</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>小学校:</td> <td>月額4,500円</td> <td>月額5,000円</td> <td>(500円の増)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>中学校:</td> <td>月額5,300円</td> <td>月額5,900円</td> <td>(600円の増)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						現 行	改定後				小学校:	月額4,500円	月額5,000円	(500円の増)			中学校:	月額5,300円	月額5,900円	(600円の増)	
	現 行	改定後																					
小学校:	月額4,500円	月額5,000円	(500円の増)																				
中学校:	月額5,300円	月額5,900円	(600円の増)																				
論点(決定を要する事項)	学校給食費の改定(改定額及び改定時期)について																						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>【部内会議】 ・積算根拠について明確にしておくこと。</p>																						
今後のスケジュール	R5.11 行政経営戦略会議 R5.12 教育委員会議 R5.12 全員協議会 R6.1 保護者への周知 R6.4 学校給食費の改定																						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)																
	条例規則	無			報道発表	無																	
	議会説明	有	全員協議会(R5.12)		広報・HP等	有	広報・HP(R6.2)																
	市民参加	無																					
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会(R5.12) まで)																						
参考情報	関係法令等	学校給食法、学校給食法施行令																					
	関係課	社会福祉課、保育課、学校政策課																					
	事業費	298,320 千円 (うち特定財源		296,664 千円)																			
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段	その他														

学校給食費の改定について

1 現在の学校給食費について

【児童・生徒の学校給食費】

区分	令和5年度 年間給食日数	月額	年額(円)
小学生	188日	4,500円	49,500円
中学生	188日	5,300円	58,300円

2 学校給食費の改定案について

改定の時期 令和6年4月1日

区分	月額	引上げ額	賄材料費の値上げによる影響額	消費者物価指数による影響額	積算根拠
小学校	5,000円	500円の増額	423円	522円	賄材料費の値上げによる影響額及び消費者物価指数による影響額を踏まえ引き上げ額を500円と設定した。
中学校	5,900円	600円の増額	512円	615円	賄材料費の値上げによる影響額及び消費者物価指数による影響額を踏まえ引き上げ額を600円と設定した。

○賄材料費の値上げによる影響額

	現在の給食費 (月額) A	公費負担額 (令和5年度当初分 及び追加分) B	令和5年10月以降 価格上昇分 C	合計給食費 (参考) A+B+C D	差額 D-A
センター小学校	4,500円	370円	53円	4,923円	423円
センター中学校	5,300円	450円	62円	5,812円	512円
価格上昇による影響率		8.10%	1.16%		

○2020年基準 消費者物価指数 (令和5年8月分 令和5年9月22日公表分)

項目	2021年 平均	2023年平均 (1月~8月)	差
食料	100.0	111.6	11.6

○消費者物価指数による影響額

	現在の給食費 (月額) A	消費者物価指数 の上昇値 B	影響額 A×B
センター小学校	4,500円	11.6%	522円
センター中学校	5,300円	11.6%	615円

2020年基準消費者物価指数 (令和5年8月分 令和5年9月22日公表分)

4 全 国

第1表

10大費目指数

年 月	原 数						住 居	光熱・水道	家具・家事用品
	総 合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食 料	生鮮食品	生鮮食品を除く食料			
ウエイト	10000	9604	8892	2626	396	2230	2149	693	387
指数									
2018年平均	99.5	99.5	99.2	98.2	99.9	97.9	99.2	100.2	95.7
2019	100.0	100.2	99.8	98.7	96.8	99.0	99.4	102.5	97.7
2020	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2021	99.8	99.8	99.5	100.0	98.8	100.2	100.6	101.3	101.7
2022	102.3	102.1	100.5	104.5	106.7	104.1	101.3	116.3	105.5
2022年 8月	99.7	99.8	99.3	99.9	98.5	100.1	100.7	102.0	102.3
9	100.1	99.8	99.3	101.4	106.5	100.4	100.7	103.1	101.6
10	99.9	99.9	99.2	100.8	101.4	100.7	100.7	104.4	101.7
11	100.1	100.1	99.2	100.8	99.9	101.0	100.7	106.0	102.1
12	100.1	100.0	99.1	100.9	100.8	100.9	100.7	107.1	101.0
2022年 1月	100.3	100.1	99.0	102.0	106.5	101.2	100.7	108.3	100.8
2	100.7	100.5	99.2	102.3	107.1	101.5	100.8	111.1	100.5
3	101.1	100.9	99.5	102.5	105.9	101.9	100.8	113.3	101.8
4	101.5	101.4	99.9	102.9	105.9	102.4	101.0	114.3	103.7
5	101.8	101.6	100.1	103.4	107.5	102.6	101.1	115.2	105.1
6	101.8	101.7	100.1	103.6	105.7	103.2	101.2	115.6	105.7
7	102.3	102.2	100.6	104.0	104.9	103.8	101.2	117.0	106.3
8	102.7	102.5	100.9	104.5	106.4	104.2	101.3	117.9	106.8
9	103.1	102.9	101.1	105.6	108.5	105.0	101.3	118.5	108.4
10	103.7	103.4	101.7	107.1	109.6	106.7	101.8	119.7	108.7
11	103.9	103.8	102.0	107.8	107.2	107.9	101.9	121.0	109.6
12	104.1	104.1	102.1	107.9	105.7	108.3	102.0	123.3	108.6
2023年 1月	104.7	104.3	102.2	109.5	114.2	108.7	102.0	124.5	108.5
2	104.0	103.6	102.6	110.0	113.3	109.4	102.1	110.8	109.2
3	104.4	104.1	103.2	110.4	111.6	110.2	102.1	110.2	111.4
4	105.1	104.8	104.0	111.6	111.4	111.6	102.2	109.9	114.1
5	105.1	104.8	104.3	112.2	113.1	112.1	102.3	105.6	115.2
6	105.2	105.0	104.4	112.2	109.7	112.7	102.3	108.0	114.8
7	105.7	105.4	104.9	113.1	111.7	113.4	102.4	105.8	115.3
8	105.9	105.7	105.2	113.5	112.1	113.8	102.4	103.4	114.4
前年(月)比									
2018年平均	1.0	0.9	0.4	1.4	3.8	1.0	-0.1	4.0	-1.1
2019	0.5	0.6	0.6	0.4	-3.1	1.1	0.3	2.3	2.2
2020	0.0	-0.2	0.2	1.4	3.3	1.0	0.6	-2.4	2.3
2021	-0.2	-0.2	-0.5	0.0	-1.2	0.2	0.6	1.3	1.7
2022	2.5	2.3	1.1	4.5	8.1	3.8	0.6	14.8	3.8
2022年 8月	0.4	0.3	0.3	0.5	1.4	0.4	0.1	0.8	0.5
9	0.4	0.3	0.3	1.0	2.0	0.8	0.0	0.5	1.4
10	0.6	0.6	0.6	1.5	1.0	1.6	0.5	1.0	0.3
11	0.2	0.4	0.3	0.6	-2.2	1.1	0.1	1.1	0.8
12	0.2	0.2	0.1	0.1	-1.4	0.4	0.1	2.0	-0.9
2023年 1月	0.5	0.2	0.1	1.4	8.0	0.3	0.0	0.9	0.0
2	-0.6	-0.6	0.4	0.4	-0.8	0.7	0.1	-11.0	0.6
3	0.4	0.5	0.6	0.4	-1.5	0.8	0.0	-0.5	2.0
4	0.6	0.7	0.7	1.1	-0.1	1.3	0.1	-0.2	2.5
5	0.1	0.0	0.3	0.6	1.5	0.4	0.1	-3.9	1.0
6	0.1	0.2	0.0	0.0	-3.0	0.5	0.0	2.2	-0.4
7	0.5	0.4	0.5	0.8	1.8	0.6	0.0	-2.0	0.4
8	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.4	0.0	-2.3	-0.8
前年同月比									
2022年 8月	3.0	2.8	1.6	4.7	8.1	4.1	0.6	15.6	4.4
9	3.0	3.0	1.8	4.2	1.9	4.6	0.6	14.9	6.6
10	3.7	3.6	2.5	6.2	8.1	5.9	1.1	14.6	6.9
11	3.8	3.7	2.8	6.9	7.3	6.8	1.2	14.1	7.3
12	4.0	4.0	3.0	7.0	4.9	7.4	1.2	15.2	7.5
2023年 1月	4.3	4.2	3.2	7.3	7.2	7.4	1.3	14.9	7.7
2	3.3	3.1	3.5	7.5	5.8	7.8	1.3	-0.3	8.7
3	3.2	3.1	3.8	7.8	5.4	8.2	1.3	-2.8	9.4
4	3.5	3.4	4.1	8.4	5.3	9.0	1.2	-3.8	10.0
5	3.2	3.2	4.3	8.6	5.2	9.2	1.2	-8.3	9.6
6	3.3	3.3	4.2	8.4	3.8	9.2	1.1	-6.6	8.6
7	3.3	3.1	4.3	8.8	6.5	9.2	1.1	-9.6	8.4
8	3.2	3.1	4.3	8.6	5.3	9.2	1.1	-12.3	7.1

注1) 前年比は各基準年の公表値による。

学校給食費に係る近隣市町の状況

令和5年5月1日現在

	市町村名	給食日数 (日)	児童生徒数 (給食センター分) (人)	日 額 小学校(円)	日 額 中学校(円)	月 額 小学校(円)	月 額 中学校(円)
1	白井市	188	4,895	260	310	4,500	5,300
2	成田市	192	10,115	270	310	4,780	5,500
3	栄町	192	1,059	260	300	4,500	5,100
4	八街市	188	3,920	256	293	4,430	5,060
5	鎌ヶ谷市	183	7,739	255	291	4,270	4,860
6	浦安市	190	11,898	260	310	4,300	4,900
7	八千代市	188	15,267	265	317	5,000	6,000
8	野田市	193	4,676	253	304	4,240	5,090
9	柏市	188	3,990	260	305	4,500	5,300
10	印西市	190	10,705	267	297	4,620	5,140
11	習志野市	188	5,293	低280 高330	365	5,320 6,270	6,935

※ 上記金額について公費負担等は含まれておらず、保護者が負担している給食費となります。